

Title	戦後日本における<家族主義>批判の系譜： 家族国家・マイホーム主義・近代家族
Sub Title	The genealogy of criticisms of familism: focusing on postwar Japanese family studies
Author	阪井, 裕一郎(Sakai, Yuichiro) 藤間, 公太(Toma, Kota) 本多, 真隆(Honda, Masataka)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2012
Jtitle	哲學 No.128 (2012. 3) ,p.145- 177
JaLC DOI	
Abstract	<p>This paper addresses post war criticisms of familism discussion about "democratization of family" in directly after the end of war, criticism of "a home-and-family-centered way of life" since 1960s, and consideration about "modern family" since late 1980s from a stand of sociology of knowledge. Familism in this paper implies that the value of "family" is prior to that of "individual", or that the former oppresses the later. Namely, this paper suggensts that post war criticisms of familism have problematized that "family" function to disturb "subjectivity" and "social solidarity" of "individual." So, this paper considers familism from focusing on "subjectivity" and "social solidarity."</p> <p>The theme of this paper is to reconfirm consistent "viewpoint" of post war criticisms of familism. Further, the aim of this paper is to find a focus of criticisms of familism and issues of sociology of family. Such project can be located as an effective method of clarifying how to overcome familism.</p>
Notes	特集：社会学 社会心理学 文化人類学 投稿論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000128-0145">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000128-0145</a>

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿論文

## 戦後日本における〈家族主義〉批判の系譜

— 家族国家・マイホーム主義・近代家族 —

— 阪井裕一郎\*・藤間公太\*\*・本多真隆\*\*\* —

**The Genealogy of Criticisms of *Familism*:  
Focusing on Postwar Japanese Family Studies**

*Yuichiro Sakai, Kouta Touma, and Masataka Honda*

This paper addresses post war criticisms of *familism*—discussion about “democratization of family” in directly after the end of war, criticism of “a home-and-family-centered way of life” since 1960s, and consideration about “modern family” since late 1980s— from a stand of sociology of knowledge. *Familism* in this paper implies that the value of “family” is prior to that of “individual”, or that the former oppresses the later. Namely, this paper suggests that post war criticisms of *familism* have problematized that “family” function to disturb “subjectivity” and “social solidarity” of “individual.” So, this paper considers *familism* from focusing on “subjectivity” and “social solidarity.”

The theme of this paper is to reconfirm consistent “viewpoint” of post war criticisms of *familism*. Further, the aim of this paper is to find a focus of criticisms of *familism* and issues of sociology of family. Such project can be located as an effective method of clarifying how to overcome *familism*.

\* 明星大学人文学部非常勤講師

\*\* 慶應義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程

\*\*\* 慶應義塾大学大学院社会学研究科修士課程

## 1. はじめに

### 1.1 問題の所在

本稿の課題は、戦後家族研究における〈家族主義〉批判の系譜を知識社会学的に考察し、現在の家族社会学の課題の一端を浮き彫りにすることにある。

戦後の家族研究は、これまでいくつかのパラダイム転換や方法論の多様化を経過してきた。特に、「家族の多様化」論を促したとされる1980年代以降の「近代家族論」は、それまで自明視されがちだった、「アメリカ核家族」や「西欧市民家族」の妥当性を揺るがし、当時の日本社会に通念として出来上がっていた、「核家族」の画一性を批判する契機となった。そして、性別役割分業や家族の情緒性、母性愛といった「近代家族」的な価値に固執する保守派を批判する際にしばしば用いられた言葉は「家族主義」であった。

だが、この用語は80年代以前の家族研究、つまり、「民主的」な「核家族」が理想とされた、「核家族パラダイム<sup>1</sup>」（施2011）においても、伝統的な家族観を批判する際に一貫して使用され続けてきたものでもある。無論、それぞれの時代に〈家族主義〉が問題化される時、その問題意識と批判対象は変化をみせていると一括し、その違いをただ整理することも可能ではある。しかし本稿では、戦後家族研究における〈家族主義〉批判の通時的な検証によって、その相違点を探りつつも、一貫した「共通点」を見出すことを主な課題としたい。そして、〈家族主義〉批判のなかから

---

<sup>1</sup> 施(2011)は、近代家族論以降の「近代家族パラダイム」との混同を避けるため、正岡(1989)が「近代家族パラダイム」と呼ぶものをあえて「核家族パラダイム」と呼んでおり、本稿もこれにしたがう。このように、「近代家族」という言葉は、80年代以降、戦後家族研究の伝統とは異なる意味で用いられることになった。そして、本稿でも触れていくが、戦後家族社会学の歴史をみると、このことが様々な問題を引き起こしていると思われる。

一本の軸を探り当て、家族社会学のアイデンティティとは何か、また、現在の家族社会学にゆだねられている課題とは何かを明確にすることを狙いとする。

本稿の対象となる〈家族主義〉とは、何らかのかたちで「家族」の価値が「個人」の価値よりも優先されること、あるいは、「家族」の価値が「個人」を抑圧している事態を指し示すものである。そして、本稿が打ち出すのは、戦後家族研究における〈家族主義〉批判は一貫して、「家族」が個人の「主体性」や「社会的連帯」の妨げとして機能することを問題化してきたという観点である。

そして本稿が対象とするのは、大きく分けて、敗戦直後の「家族の民主化」の議論、50年代後半以降の「マイホーム主義批判」、そして80年代後半から展開された「近代家族論」である。まずは、対象設定の妥当性と分析手法の検討にうつりたい。

## 1.2 分析の方法と視角

本稿では、戦後家族研究が一貫して「主体性」と「社会的連帯」という二つの大きな関心を有していたと考え、主にそれらとの関連においての、〈家族主義〉批判を対象とする。〈家族主義〉の概念それ自体を検討するというよりも、〈家族主義〉を批判する論考を通時的に検討することで、戦後家族研究がいかなる問題意識を有しており、いかなる社会を構想したのかを明らかにすることが目的となる。

これはもちろん限定的な視座になるが、この作業によって家族社会学のアイデンティティと、今後の課題の一端が浮き彫りになると考える。丸山眞男は、「何に抗議し、何に抵抗しようとしたか、を離れては著者の分析は理解しえぬ」(丸山 1998: 142)という言葉のをこしているが、本稿もまたそのような問題意識から出発している。「近代」や「前近代」、あるいは「封建遺制」といった言葉に付された「イメージ」を超えて、「抗議」

や「抵抗」の対象やロジックを通時的に探ることが本稿の狙いとなる。

本稿はこうした問題意識に基づき、菊池(1966)や山手(1975)、湯沢(1977)、池岡(2009; 2010)、渡辺(2009)といった家族研究の時代区分(パラダイム)に関する複数の論文を参照しながら、戦後の〈家族主義〉批判の系譜を、三つの時期に区分し検討することにした。

第一に、敗戦直後の「家族の民主化」に関する議論、そのなかでも戦前の「家族制度」ないし「家族国家観」に対する批判を取り上げる。敗戦直後に理念として掲げられた「家族の民主化」への模索は、まず何よりも、戦前の〈家族主義〉との対峙のなかで展開されたものであり、1946年から1960年代前半までの研究が主な対象となる。〈家族主義〉批判の原点ともいえる、この時期の議論において問題化された家族主義が、いかなる内容であったかをまずは検討する(第2節)。

次に、1950年代後半以降に隆盛した「マイホーム主義」批判を検討する<sup>2</sup>。これはおおよそ、核家族が家族研究の対象として定着した、「核家族パラダイム」と呼ぶべき時代の〈家族主義〉批判である。「マイホーム主義」批判は、「核家族」が社会体制と学術研究の両者において支配的なモデルとなった、高度成長期における家族研究の問題意識を知る、ひとつのメルクマールになる。戦後日本社会を「個人化」という観点から整理するとき、「第1の近代」を示す重要な分岐点が「産業化・都市化によって核家族を中心とする社会が成立し、マイホーム主義という言葉が出現した時代であった」と整理されることから、本稿がマイホーム主義を取り上げることの意義が確認できよう(友枝・山田2005: 571)。ここでは、高度経済成長期に核家族が支配的となるなかで〈家族主義〉批判がどのような変容と展開をみせるかを検討する(第3節)。

---

<sup>2</sup> 菊池幸子(1966)によれば、マイホーム主義批判が展開され始めたのは昭和32、33年ごろである。山手茂(1979)は昭和30年代後半としている。おおよそ1950年代末ごろだといってよいだろう。

最後に、80年代以降の近代家族論を中心に、現代の家族主義批判をみていく。近代家族論の影響は広範にわたるものであるが、本稿では主として、戦後家族研究の伝統との関係においての、近代家族論の意義と限界について検討する（第4節）。

大局的にみれば、「家族の民主化」の議論は、戦前の〈家族主義〉を中心的な批判対象とし、高度成長期以降は、特に「核家族の孤立化」や「家庭中心主義」などを問題化していた。そして、80年代から現在にいたるまでの家族社会学は、福祉やケアをめぐる、規範・制度の両面における〈家族主義〉を問題化してきたように思われる。これらの議論の「共通点」を探ることは、各々の問題意識を軽視することではない。それは、「歴史」と決して無縁ではない、現在の家族の問題を考察するために必要な、これまで蓄積されてきた先行研究との対話の基盤を築くための、ひとつの準備作業なのである。

## 2. 「家族の民主化」論の〈家族主義〉批判

まず本節では、敗戦から1950年代ごろまでの「家族の民主化」における議論の中心となった、家族制度批判・家族国家観批判を概観する。彼らがどのような問題意識に基づき〈家族主義〉批判を展開したのか、そして、〈家族主義〉が指し示す内容がいかなるものであったのかを検討していこう。紙幅が限られているので、ここでは「家族の民主化」の代表的論者であり、後続の研究に大きな影響を与えた川島武宜の議論を中心に紹介する。

### 2.1 〈内〉と〈外〉の家族主義

現在、社会学の辞典では「家族主義」は次のように説明されている。

家制度に見られる家族的人間関係が、家族外の社会集団にまで拡大

される場合、そこに見られる行動様式、社会関係、価値体系を総称していう。(濱嶋他編 2005: 73)

この意味での〈家族主義〉は、年代からみれば、「家族の民主化」論の時期の〈家族主義〉の使用法に一致しているといえる。それを、端的に解説しているのが、大塚久雄の論文「魔術からの解放」(1946)である。大塚は、当時の論壇において、理論的支柱として頻繁に用いられた、マルクスとヴェーバーの議論を借用して以下のように述べている。

マギーが何にもまして素面の支配力を揮ったのは右のうち第一の発展段階であったと思われる。ところで、その段階では『社会構成は家族の拡大たるに止っている』(マルクス『ドイツチェ・イデオロギー』岩波文庫版、百三十五頁)のであり、社会関係一般が家族関係に擬制されて現れている。歴史的には家族が氏族から未だ充分に分化せず、それを揚棄し切るに至っていない状態である。そこではすでに家父長的首長・一般成員・奴隷へと社会層の分化が始ってはいるが、社会関係の構成原理はなお凡ゆるつながりの自然的・血族的関係への擬制であり、全社会が宛も家族関係の拡充(家族主義!)として立ち現れているのであって、階級関係は特に親子関係の形によって表示される。而してそうした社会構成のうちにおいて秩序を支えるところの心理的雰囲気は、他ならぬ、とくに親子の間柄にあらわれる「家族的恭順」Familiienpietatの精神(家族主義!)であり、それは時としてabsolutな形にさえ到達する(ヴェーバー『経済と社会』六七九頁以下参照)。(大塚[1946] 1969: 228-229)

ここにみられるように、〈家族主義〉は、一方では「家族関係の拡充」

という家族の外側に家族的関係を拡張していく志向をさす言葉として、そして他方で、「家族的恭順」という、家族の外側への拡充志向を支える「家族の内側」を支配したあり方をさす言葉として、二つの意味をもっていたことが確認できるだろう<sup>3</sup>。

この「家族関係の拡充」と「家族的恭順」の何が問題であったのか、ひとことでいえばそれは、新たに目指すべきとされた「民主主義」とは相いれないということである。川島武宜も、この時期の諸論考において、大塚と同じくヴェーバーの「恭順」を用いており、「日本社会の家族的構成」(1946)にて以下のように述べている。

日本の社会は、家族および家族的結合から成りたっており、そこで支配する家族的原理は民主主義の原理とは対立的のものである。家族的原理は、民主主義の原理とはカテゴリーをことにするのであり、「長をとり短をすてる」というような生やさしいことで、われわれの家族生活および社会生活をなしとげ得るものでは決してないのである。まさにこの家族的的生活原理こそ、われわれの社会生活の民主化を今なお強力にはばんでいるものであり、これの「否定」なくしては、われわれは民主化をなしとげ得ない。(川島[1946] 1983a: 15)<sup>4</sup>

<sup>3</sup> 家族主義の二つの側面については、日高([1951] 2011)、磯野誠一・磯野富士子(1958)、作田啓一(1972)、福武直(1971; 1981)なども参照されたい。日高の論考においては、〈家族主義〉が戦前の家族と地続きにあるのではなく「儒教的家族主義」と「生活」のずれを支えた「絶対主義権力」という三項関係の説明でなされている点は興味深い。

<sup>4</sup> またここで「家族」は、戦前の「家族制度」で規定された、「法律に書かれた・或いは国家ないし政府が公式に承認した・制度としての家族」であることには注意されたい。川島は著作集の解題において、戦前の「家族制度」を「家族という社会制度」とは明確に区別している。

さて、これまであげた論点を要約すれば、〈家族主義〉が「民主主義」と相いれないという論点には二つの側面がある。一つは、戦前の「家族」の「内側」にあらわれる「家族的恭順」が民主主義的な関係とはほど遠いということ、そしてもう一つは、本来「私」であるはずの「家族」におけるその秩序が、「家族」の「外側」である「公」にまで拡張していくことである。

前者には、戦前の「家族制度」のあり方では、「民主主義」を担うべき、責任意識と自立性を兼ね備えた「主体的」な人間の成長が妨げられる、という問題意識がある。たとえば川島は、戦前の「家族制度」の構成原理として、ヴェーバーの「権威」と「恭順」が支配する「儒教的家族」とその「権威」が緩和される「くつろいだ・なれなれしい・遠慮のない雰囲気」が支配する「庶民家族」をあげているが、前者を支配する「権威」は、「人間精神とその行動との自主性とは反対のもの」で、そのなかでは「個人的責任」という観念が存在しえず、「服従者は自らを独立の価値ある主体者として意識することはできない」という。そして後者の「庶民家族」では「権威は、あたたかな人情的情緒的雰囲気のなかにあり」、個々の人間の『権威』はしばしば希薄となり、家族の全体的『秩序』のみが全体に対し『権威』をもっているものにすぎぬもの」となるのだが、やはりそこでも「何人も個人として行動することはできないし、独立な個人としての自分を意識することはできない」という（川島 [1946] 1983a: 4-11）。また、「庶民家族」においては、「近代的であるかのごとき外観を呈する」という観察もあり、先にも述べたとおり「情緒性」にも注意が向けられていたことは、確認すべきことと思われる。

そしてもうひとつ、〈家族主義〉が「民主主義」と相いれないという論点は、「家族関係の拡充」が、多様な社会的連帯を阻むということであった。それは、川島の「日本社会の家族的構成」からの以下の引用にほぼ集約されている。

家族制度の生活原理は、家族の内部に存在するだけでなく、その外部に自らを反射する。そうしてこのことによって、家族生活の外部における非近代的＝非民主的社会関係を必然ならしめる。このような家族生活のなかに生きている人々にとっては、家族外の社会は、「秩序」のない人間関係、本来何の必然的つながりのない関係、としてあらわれる。そこでは人々は、互いに敵であるか、そうでないまでも何のかかわりもない人間である。だからそこでは、人格の相互尊重はありえず、社会道徳は存在せず、いわゆる道徳はただ家族のなかにしかありえない。(川島 [1946] 1983b: 11)

こうした問題意識こそ、川島はじめ多くの知識人が、「家族」の「外側」に「家族」が拡張していく〈家族主義〉を、民主主義とは相いれないと批判していた理由にほかならない。<sup>5</sup>つまり、「家族の外」にある多様であるはずの関係を「家族」とみなす習慣は、逆にいえば、「家族」とされない「他者」を連帯不可能な人間とみなすことに直結し、「公」的なモラルと多様な社会的連帯の創造を妨げると考えられたのである。なお、ここで問題化される「社会的連帯」を阻む〈家族主義〉は、核家族が主流となった1960年代以降の家族研究においては、次節で論じる「マイホーム主義」批判にも連結される。

これらの議論は、当時の保守派による戦前の「家族制度」復活論などと対峙するものでもあった。浜田陽太郎によれば、明治以来、保守派の論法の典型は「家がととのわなければ国が乱れる」という論法で家庭のあり方を説こうとするもの(浜田 1974: 107)であったが、戦後の保守派が、戦前の「家族制度」の改革を「道義」の破壊の問題として取り上げた理由はこうしたところにある。つまり、「家族制度」が否定されることは、単な

<sup>5</sup> 福武(1949)、石田(1954)、藤田(1966)、日高([1951] 2011)、磯野(1955)などがあげられる。

る「私」領域の「家族の崩壊」だけでなく、その秩序の拡張によって維持される「公」領域のモラルの破壊と映ったのである。無論、「家族の崩壊」が叫ばれるときは、そこで育まれるパーソナリティ、特に子どものそれが問題視され、ひいては「公」のモラルの破壊へと議論が接続するという現象は日本に限ったものではない。川島はそうした議論との混同を避けるために、自分が問題にしているのは、あくまで「家族関係の擬制」についてなのであり、アメリカの学者が問題にしているような「或る社会の人々の行動の型（或いはパーソナリティ）が幼児の社会環境、特に家族関係によって規定される、という点」とははっきりと異なるものであると強調している（川島 [1953] 1983: 74-75）。

## 2.2 家族主義批判の展開

以上、見てきたような「家族の外」に「家族」が拡充することへの批判は、「家族の内」の倫理と「家族の外」の倫理とが未分離に連結されていることで「個々の封建的な家父長制の世界を国家的規模にインテグレーションしようとする」（藤田 1966: 166）ような、家族国家観に対する中心的な批判点として、後続の研究に継承されていく。

また、〈家族主義〉を「家族の外」の社会関係にまで拡張される原理だとして批判的に検討したものとしては、福武直の「封建的家族主義」の議論もあげておかねばならない（福武 1949; 1971）。福武は「家族主義的社会関係」について、「封建的家族主義＝日本的な家族主義」は、「親子的な結合であると同時に主従的な結合であるという特質をもったものである」と述べる（福武 1971: 74）<sup>6</sup>。それは、「庇護-奉仕」の主従関係で規定される

<sup>6</sup> 例えば、オヤコという言葉は「親子」よりも広い意味を持つものであり、不安定な生活をしてきた小農は、有力な「家」である「オヤ」に生活の保障を求めなくてはならなかった。終生、「オヤ」は「コ」を庇護し、「コ」は「オヤ」に奉仕することが義務づけられた（福武 1971）。

「オヤコ関係」としての「家族主義」であり<sup>7</sup>、「日本農村における家族主義的社会構造の主体をなすもの」だという（福武 1971: 79）。

さらに、こうした〈家族主義〉に対する批判の大きな潮流として、「経営家族主義」の議論があげられる。大正期から広まったとされる「経営家族主義」は、資本家と労働者の階級間対立を「親と子」という愛情・身分関係に転じ、さらに契約や権利という概念を「慈恵」や「恩恵」に転じることで、劣悪な労働条件下でも意欲的に働かせるためのイデオロギーとして機能したことが指摘されてきた（間 1960）<sup>8</sup>。

川島が「非近代的＝非民主的」と述べるように、これらの議論は、「理念や規範」としての「近代」（牟田 1996: 32）と、当時の知識人が思い描いた「民主主義」とに照らし合わせておこなわれていることには注意すべきである。「近代」が目指された当時の論壇においては、近年の家族社会学の研究<sup>9</sup>が指摘してきたように、単純にそれを「前近代」とみなし二項対立的に批判するものが存在したことは確かだが、「家族の民主化」論で何より重要視されていた論点は、その〈家族主義〉は民主主義とは相いれないということだった。それゆえ、この時期の論考を「近代／前近代」の対立軸よりも「民主的／非民主的」という対立軸のほうで見直すことは、現在のわれわれに課された家族問題を考える上で、また「家族の民主化」

<sup>7</sup> 「親方子方関係」の最も強い結びつきを示す事例として甲州の山村における「仲人親」があげられている。もちろん、こうした家族主義を「封建的」と断定する見方に対して、「近代／封建」という対立軸が誤謬であることを指摘した有賀喜左衛門（1950; 1965）や中野卓（1968）の批判があったことも記しておかねばならない。

<sup>8</sup> 「家族という美名のもとに、多くの日本人は今日まで泣いてきた」という言葉で始まる磯野誠一の論考（1955）によれば、家族主義とは、「われわれに強制を加える主体が何であるかをあいまいにし、現に利益の対立があるのをないかのように錯覚させ、権利を意識して、主張することをおさえる働きをする」ものである。「自分が守ろうとする体制に反対するものをおさえるために」家族主義を利用する、その一つの典型が経営家族主義だとされている（磯野 1955: 27）。

<sup>9</sup> 代表的なものに上野（1994）、千田（1999）。

の議論を正当に位置づける上で必要な作業になると思われる。

山手茂によれば、こうした戦前の〈家族主義〉に対する批判的検討は、高度経済成長がすすみ、核家族化や新たな家族問題の発生する昭和30年ごろより、急速に勢力を失っていった（山手1977: 31）。そして、核家族の孤立化や私生活主義などの現象との関連より「マイホーム主義」という新たな〈家族主義〉が中心的な論点となっていく。

### 3. 「マイホーム主義」批判——高度経済成長期の〈家族主義〉

マイホーム主義とは、1950年代末、高度経済成長にともない、「豊かな社会」「大衆社会」「国家独占資本主義社会」が成熟するとともに、それに適合するかたちで形成された生活様式・価値体系を意味する（山手1979: 74）。マイホーム主義という言葉は、広く人口に膾炙した「流行語」であったがゆえ、その批判者は研究者にとどまらず、政治家やメディアなど広範に及んだ。中西茂行の整理によれば、マイホーム主義の主な特徴は、第一に「家族生活を軸とする私生活を重視すること」、第二に「家族外の社会生活への無関心ないしそこから逃避傾向がみられること」、第三に「豊かな物質生活を求めること」であった（中西1985: 25）。

友枝敏雄・山田真茂留によれば、マイホーム主義には、「それまでの共同体から解放された都市的個人の成立というポジティブな意味と、社会から撤退し、政治的関心を失った私民というネガティブな意味とが内包されていた」（友枝・山田2005: 571）がゆえ、その評価をめぐって多くの議論が展開された。本節では、「マイホーム主義」への社会（科）学者たちの言説を検討することによって、この新たな〈家族主義〉の何が問題化されたのかを探っていく。

#### 3.1 〈家族主義〉という利己主義

まずは、マイホーム主義という言葉が流行した当初の批判言説を見てい

こう。

社会科学の分野で最初にマイホーム主義を取り上げたのは、生活科学調査会編『家庭はどう変わる』であるとされるが、そこでは戦前の家族主義の「現代版」としてマイホーム主義がとらえられ、「家族員一人ひとりの人格の無視、社会的条件を捨象した“家庭”への幻想、我が家中心主義」が批判的に語られた（生活科学編 1965: 11）。

濱島朗は、「自己をより大きな社会とか体制から切り離し、自分とか家族のからのなかに閉じこもって、ひたすら私生活を尊重し、私生活の快適化に狂奔し、片すみの幸福だけを追求しようとするのがマイホーム主義」だとし、「社会的な連帯」を阻むこのような意識は「新しい社会を形成する積極的なエネルギーの喪失であり、新しい疎外の原因ともなる」（濱島 1968: 48-49）と痛烈に批判している。三溝信は、「社会に対する主体性を放棄し、自分がかろうじて主体的でありうる領域にげこむ」ような「逃避」の典型例が「マイホーム主義」だと述べ、それは「家庭だけが目的とされ、一家だんらん、子どもの成長が唯一の生きがいである、という状態」であり、「政治的無関心のかなり大きな部分は、このようなマイホーム主義によって背後から支えられている」と批判している（三溝 1968: 56）。

こうした「マイホーム主義」を継続的に批判したのが山手茂（1968; 1974; 1977: 1979）であった。山手はマイホーム主義による人々の「政治からの逃避・政治的無関心」を批判し、保育園や福祉施設の建設に対する反対運動を典型例としながら、「マイホーム主義的な利己主義」の登場を批判する（山手 1979: 77-78）<sup>10</sup>。山手はこうした反対運動を「私的利益」の擁護のため、「積極的なコミュニティの形成や望ましい公共施設整備の

<sup>10</sup> 典型的な家族構成は「核家族」であり、「友愛的夫婦関係」が目標とされ、「夫は職業労働、妻は家事・育児という役割分担が固定化し、日常生活では母子関係が密接である」と述べられている（山手 1979: 75）。

ための対策の形成を志向するような建設的な運動には発展しえない」ものだと述べ、マイホーム主義の「逃避的傾向」「幻想」を否定し、「克服すべき対象」だと糾弾した。山手は次のように結論づける。

それは本質的に社会に対して逃避的・現状肯定的態度であり、人間の連帯を信じようとしなない利己的・競争的意識であるといえよう。隣りの家庭が不幸でも、「わが家」さえ幸福であればよい、というマイホーム主義は、人間の連帯を認めないという点で、伝統的な家族主義と同じである。マイホーム主義を、「現代版」家族主義であると規定することは誤りではないであろう。(山手 1974: 204)

同時期に出版された家族社会学の入門書でも、「マイホーム主義というエゴイズム」が、社会単位としての家族の機能不全を引き起こすものとして批判されている。

いま“家族員の情緒的依存を強め、自分たちの家庭生活を愛し、大切にする意識ないし行動である”とマイホーム主義を考えるならば、そこにとくに問題はないであろう。こうした態度が、家族と外社会との交流を切断し、マイホームの外で何が起ころうと、自己の家族生活が脅かされない限りわれ関せずというエゴイズムと結びつくときは明らかに問題である。社会的存在としての家族組織化は阻害され「核家族の孤立化」ないし「タコツボ化」が生じ、家族は積極的な社会単位として機能しないことになる。(宮城 1979: 110)

これらの議論では、「核家族」を単位とした〈家族主義〉なる「利己主義」が批判されている。「公／私」が分断していき、「私」が「公」から自閉的になること、それが市民社会の確立の妨げになるという批判が展開さ

れたのである。

### 3.2 家族主義とマイホーム主義

とはいえ、マイホーム主義批判は、単に「公／私の分断」や「利己主義」という特徴のみに集約されるものではなくもう少し複雑なものであった。特に、社会（科）学の実証者によるマイホーム主義批判に焦点を絞れば、この「公」と「私」の評価をめぐるさまざまな見解が提示されている。ここでは代表的な論者の見解を概観していくことにしよう。

山手茂は、戦前「家族主義」と戦後「マイホーム主義」の共通性を暴き、ともに「民主化」の妨げとなるという批判を展開した。山手は二つの「家族主義」の共通点として、「個々の家族員よりも、『家』『マイホーム』に高い価値を与え物神化するという点」をあげ、家族の「和」や「幸福」のために、「個人の自由」が制約され、自己実現や主体的な社会への参加・連帯が阻まれることを問題とみなし、「ともに民主主義的性格を養い、心身の全面的発達を達成することができない」としている（山手 1979: 77）。そして、マイホーム主義が、「国家独占資本主義」という社会体制のなかに組み込まれていることを問題視した（山手 1974: 199）<sup>11</sup>。

有地亨は、マイホーム主義が「個人の利益を尊重、擁護するという側面をも有している点で民主主義的思想と共通する」と一定の評価を示しつつも、「問題は、自己の家庭の眼前の幸福のみを追求し、視野を家庭内にだけにかぎり、家庭をとりまく社会体制——政治、社会——内に自己の家庭を位置づけてみようとならない態度にある」とし、「家父長的な『家』は家族主義により国家の基礎的な単位として見事に天皇制国家の絶対主義体制に組み込まれていたが、現代家族もマイホーム主義により家族ぐるみ企業を通して現代体制の中につつま込まれている」と、「結局は個人は家族に、

<sup>11</sup> マイホーム主義とナショナリズムの関連を指摘してきたものとして井上（1968）も参照されたい。

家族は企業体に、企業体は国家にすっぽりと包摂され、家族は個人と国家とを結合する媒介物」となり「国益第一主義の一手段とする仕組み」の道具と化している家族主義を問題とみなした（有地 1970: 36-37）。有地にとっては、「家庭内部の個人の権利・義務」や「民主主義的価値としての個人の基本的人権について基礎的な感覚を養い育てる場」として家族が機能しないことが「マイホーム主義」の問題点だったのである。

政治学者の石田雄は、「政治的社会化」という視点から、戦前「家族主義」と「マイホーム主義」の共通点を説いている。政治的社会化とは、「個人がその社会に支配的な政治的価値を内面化する過程、あるいはその社会に適合的な政治意識を形成する過程」を意味するが、この視点からみると、両者はともに家族的価値の優位が個人から「主体性」を奪い、「非政治化」することで、「国家」や「企業」といった「より大きな集団」への埋没を促すものと批判される（石田 1978: 283-313）。

こうした論者たちは、マイホーム主義が、結果的には「民主化」の理念とは相いれない「国益」のための道具と化した〈家族主義〉の一形態にすぎないことを糾弾したといえる。この点に関して、鹿野政直（1985）が興味深い指摘をしている。鹿野によれば、1952年ごろ、「民主化」のスローガンがいつのまにか「近代化」という言葉に「すりかえられた」<sup>12</sup>。つまり、「民主化」の理念が「近代化」に変わることで、「個人の主体性」や「社会的連帯」といった政治的目標は背後へと退き、「経済発展＝幸福」という単一的な理念へと歪曲化されていったというのである<sup>13</sup>。高度経済

<sup>12</sup> 日高六郎も同様の指摘をしている。日高によれば、敗戦直後の「前近代的人間関係の克服」を掲げた近代化論は、高度成長期に入ると「産業近代化論」へと変容し、それまで「近代化」を口にしなかった保守支配層までもが理念としての「近代化」を掲げるようになったという（日高 [1964] 2011: 107）。

<sup>13</sup> さらに鹿野は、過酷な長時間労働や性別役割体制に触れながら、「達成されたマイホームを維持するためには、そのマイホーム自体をいけにえにしなければならぬ」という逆説の発現」を指摘し、個人の主体性の疎外状況を問題視している（鹿野 1985:155）。

成長期の「国益」と「マイホーム主義」の親和的な関係こそがマイホーム主義批判の中心にあったのである。

もちろん、マイホーム主義に一定の民主的可能性を見出す社会学者も多く、その評価には両義的なものが多いというのが実状であった。北川隆吉は、マイホーム主義が、「経済的發展」という「国益第一主義」を貫徹するための「スムーズな誘導」の手段となる危険を指摘しつつも、「この権利の意識をして、民主主義の思想・理念にまでたかめることは、きわめて道の遠いことではあるが、その可能性はまったく失われているのではない」と述べ、「戦後民主主義が、いかなるものとして新しい実体をもちうるかは、マイ・ホーム主義の今後にかかっている側面がかなりあり、またこうした傾向にたいする対応のなかから、形をかえた戦後の真の民主主義も生じてくることになるであろう」と結論づけている（北川 1969: 93-94）。

庄司興吉も、マイホーム主義の限界を指摘しつつも、「民衆が国家の支配網から少なくとも意識の面では逃れ、権力専横にたいしては利害関心から反射的に抵抗しうるようになったことの現われ」だと述べ、その帰結として生じた「消費者の生活主体性」を肯定的に捉えている（庄司 1971: 34）<sup>14</sup>。

1980年代の論考になるが、日高六郎は、マイホーム主義を「閉じた私と開いた私、閉じた公と開いた公」という独特の視点から分析している。日高によれば、「私生活中心主義」と一口にいっても、〈公〉をまったく意識しない「閉じた私」と、「自分の私生活から出発して〈公〉へつながる

<sup>14</sup> 他に、高度経済成長期に進展した「私生活主義」が孕む問題を体系的に論じた代表的著作に田中義久の『私生活主義批判』（1974）がある。田中も私生活主義において、たとえそれが「消費者の主体性」に限定されるとはいえ、国民が少なくとも「主体性」を確立しつつあるという点でマイホーム主義に一定の評価を与える。しかし、それが国家独占資本主義体制の抵抗拠点にはなりえていないこと、市民社会・民主主義の確立にまでは至っていないことを批判している。

回路を持っている」ような「開いた私」の二つがある。そして、〈公〉にもまた、「閉じた公」と「開いた公」の二つがある。その「閉じた公」の典型例が、戦時中の軍国主義国家であり、さらには、経済大国へと邁進し続ける現在の新国家主義なのだと言われる。次の言葉は、日高の考えを端的に示すものである。

戦後、高度経済成長の中で、民衆のなかに私生活中心主義が強くなってきた。私はそれを無条件に肯定したり、あるいは全面的に否定することはまちがっていると思う。(中略)そこには「閉じた私」もあるし、「開いた私」もあると思う。しかし、政治的指導者の一部は、こうした〈私〉にたいして、「権利ばかりを主張して、義務を果たさない」エゴイズムとして批判し、このことで憲法改正さえ必要だと言っている。これは〈私〉を一色にぬりつぶして、もう一度〈公〉——しかも「閉じた公」——のなかへ吸収しようという企てにほかならないと思う。(日高 1986: 280-281)

その他にも、「マイホーム主義」を戦後民主主義の一つの成果ととらえ、個人の主体性や社会的連帯の可能性を唱えた論者は多くあった(松原 1969; 福武 1981)。

### 3.3 民主主義とマイホーム主義

こうして、マイホーム主義を語る言説空間そのものに着目してみると、賛否さまざまな見解があるとはいえ、そこに大きな特徴を見出すことが可能である。それはつまり、「マイホーム主義」の評価が、それぞれの論者が思い描く「民主主義」をモノサシとして語られたということである。マイホーム主義を、「現代版」の〈家族主義〉ととらえるにせよ、あるいは、マイホーム主義に主体性の確立の契機を見出すにせよ、マイホーム主義が

社会の「民主化」にとって順機能するのか／逆機能するのか、という点こそが重要な評価基準になっていたのである。すなわち、マイホーム主義や私生活主義を批判した論者たちは、「家族」が民主主義社会の根幹となるはずの「主体性」と「連帯」の確立を阻むものとして現前している、その状況を批判したのであった。

また、この時期の言説において興味深いのは、戦前〈家族主義〉批判と同じく、「私」の論理と「公」世界の論理との癒着を批判する言説が多くみられる一方で<sup>15</sup>、新たに「公私の分断」という問題意識が出現してきた点である。

「公／私」という概念は、しばしば政治学では「(主体的)個人／政治(権力)」という軸で、経済学では「市場／国家」という軸で議論されるように、社会科学の異なる領域でさまざまな使われ方をする。社会学においては、「公／私」概念は、戦前〈家族主義〉との対決が議論の焦点であった1960年代ごろまでは「公私の未分離状態<sup>16</sup>」を問題化する視点から「公」の基盤となる「私」の確立の必要が叫ばれたのに対し、現在では反対に「公私の分断」が問題化され「私領域＝家族」にさまざまな役割が集約されていく事態を批判する概念として使用される傾向にある。こうした視点からみると、「マイホーム主義」をめぐる言説にあらわれる「公／私」概念の使用法は、戦後家族研究の過渡的な状況を示しているとも言えそうである<sup>17</sup>。

<sup>15</sup> 公私の未分離状態を批判した最も代表的なものは、丸山([1946]1950)であろう。

<sup>16</sup> 「一椀の食、一着の衣と雖も単なる自己のみのものではなく、また遊ぶ閑、眠る間と雖も国を離れた私はなく、すべて国との繋がりにある」という『臣民の道』のなかの有名な一節が端的に示すとおり、「滅私奉公」の論理において、「私」が「公」と独立して存在することは許されなかったのである。

<sup>17</sup> 「公／私」概念をどのように使用していくべきかという問題について本稿では深く立ち入ることはできないが、社会科学における「公／私」概念の多様性については三成(2005)を参照されたい。

こうした「公／私」の分離や「私事化」をめぐる議論は1980年代以降の近代家族論でも中心的な論点となっていく<sup>18</sup>。「近代家族」論の登場以降、「主体性」と「連帯」を抑制する〈家族主義〉に向けられた批判は、また新たな様相を見せるのである。次節で、これまでの系譜を踏まえて「近代家族論」以降の〈家族主義〉批判を検討していくことにしよう。

#### 4. 近代家族論の再検討——〈家族主義〉批判の系譜から

民主化論における〈家族主義〉批判の対象は主に、天皇制と結びついた家族国家観であり、家族制度であった。そこでは、家族主義が個人の主体性を抑圧することが問題とされ、「家族の民主化」が主張された。また、マイホーム主義批判の文脈においては、〈家族主義〉とは、「家庭中心主義」や「私生活主義」を指し示しており、そこにおける「利己主義」や「自閉性」などが「主体性」や「連帯」の抑圧という観点から批判されていたことを見てきた。では、近代家族論において批判された〈家族主義〉とは何であったのか。

近代家族論もまた、〈家族主義〉という用語の直接的な使用こそさほど見られないものの、「家族」が「個人」を抑圧していること、そして家族中心的な規範・制度が家族以外の社会的関係を形成する阻害要因となっていることを指摘してきたという点で、前節までに論じてきた〈家族主義〉批判の系譜のなかに位置づけることが可能だろう。

本稿は、近代家族論がこれまでの家族研究で看過されてきた多くの問題を主題化してきたことを評価しつつも、一方で、過去の家族研究との断絶を促す要素を内包するものであったことを問題化していきたい。こうした断絶を乗り越えるには、「近代家族」を特定の歴史的条件の産物に過ぎないと相対化してきた「近代家族論」それ自体を相対化する、という作業が

<sup>18</sup> 私事化・私秘化 (privatization) については清水新二(1978; 2001)、森岡清美(1983)を参照。

必要になると思われる<sup>19</sup>。本節では、戦後の〈家族主義批判の系譜〉と近代家族論をつき合わせることによって、近代家族論の功罪を検討する。こうした作業は、現在の家族社会学が抱えるとされる「過去と現在の断絶」や「問題意識の共有の希薄化」（田淵 2006）といった諸問題の要因を探ることにとも連結すると思われる。

#### 4.1 近代家族論の成果——主体性と連帯の観点から

近代家族論は、落合恵美子（〔1985〕1989）の論文「近代家族の誕生と終焉<sup>20</sup>」を契機として隆盛した。落合は、歴史社会学による「家族」という社会現象の歴史性の暴露（「偶像破壊」）のプロセスを概観しながら、近代に生きるわれわれがこれこそ「家族」だと感じる理念型を、近代家族（modern family）と名づけた。そこでは、「子ども期の発見」（Aries, 1960=1980）による「子ども中心主義」の発生や、性愛の夫婦への集約と生殖への従属、女性の主婦化といったテーマが主題化された。近代家族論は、西欧の社会史研究の成果を取り込むことで、それまでの戦後家族社会学が依拠してきた「近代主義」的な家族論を相対化・批判してきた。そして、フェミニズム研究や同性愛の問題を扱ったセクシュアリティ研究なども融合しながら、発展を遂げてきた。

おそらく近代家族論の最大の成果は、これまでの家族研究で問題化されてこなかった「男性中心主義」の社会構造に対する分析を大きく前進させ

<sup>19</sup> 2010年に刊行された『家族社会学研究』22巻2号の特集や宮坂（2011）、施（2011）などの論文が、こうした視点の重要性を示唆するものとしてあげられる。

<sup>20</sup> 周知のように、近代家族の要件として、(1) 家内領域と公共領域の分離、(2) 家族成員相互の強い情緒的關係、(3) 子ども中心主義、(4) 男は公共領域・女は家内領域という性別分業、(5) 家族の集団性の強化、(6) 社交の衰退、(7) 非親族の排除、(8) 核家族、の8つが示された。落合によって提起された近代家族論は、その後多くの論者を巻き込んでの一大論争へと発展した。特に家族が近代国家の基礎単位として機能してきたことを指摘する代表的な研究に、上野（1994）、牟田（1996）、西川（1996）などがある。

たことにあるだろう。もちろん、戦後家族研究は常に当時の意味での「家父長制」を批判し、「男女平等」を理念に掲げてきたのは事実である。しかし、そうした「男女平等」を語る言説のなかにさえ、必ずしも論者が自覚していないような「男性中心主義」が潜在していたことを問題化したといえる。こうしたジェンダーの視点から派生的に、家内性、ロマンティッククラブ、子ども中心主義、母性愛などの近代家族を支えているさまざまな規範がイデオロギーとして暴露されたのである。

さらに、「異性愛主義」の構造を「発見」したことも重要な成果としてあげられるだろう。政治や労働市場のような公的領域からの社会的排除のみならず、セクシュアリティの面で社会的に排除されてきた多くの主体の存在を明らかにしたのである。こうした近代家族論の「異性愛主義」批判を契機として、その後のレズビアン・ゲイ研究は大きく発展していくことになる。

このように、近代家族論では政治領域のみならず、労働市場やその他のさまざまな公共生活から排除された「女性」や「同性愛者」「子ども」といった多様な「抑圧された主体」の存在が明らかにされたのである。こうした近代家族論の仕事は、その後の「家族の多様化」論の基盤をなしてきたといえよう。

#### 4.2 ケアへの視点——〈家族主義〉の現代的意味

特に近年の研究との関連において言えば、近代家族論が「ケア」研究を大きく前進させたという点も重要だろう。「私事化」や「私秘化」(privatization) という用語は、それまでの研究においては家族への自閉的傾向・逃避的傾向を示す意味で使われる傾向が強かったのに対し、近代家族論においては、ケア役割が「私的領域＝家族」に集約されていく事態をさす用語として用いられていくようになる。近代家族論における「家族主義」批判は、何らかの役割を「家族が果たすこと」というよりも、「家族

のみが果たすこと」に向けられたと言ってよい<sup>21</sup>。そうした役割とは、例えば子どもや老親へのケア役割であり、成員への親密性の供給役割であり、快適な居住を確保する役割であった。正面から近代家族論を論じるものでなくとも、例えば子ども虐待やDV、育児における母親の不安や父親の排除、子どもの社会化を主題とする議論でも、こうした家族への役割の集約はしばしば問題とされてきた。それにともない、「介護の社会化」や「子育ての社会化」に代表される「福祉の脱家族化」の議論や政策提言の展開をもたらした<sup>22</sup>。

現在、〈家族主義〉という言葉が使用される場合、このように、家族に役割・責任が集約されている事態を指していることが多い。これはG・エスピン＝アンデルセンが福祉レジーム論で取り上げる〈家族主義〉とほぼ同義である。エスピン＝アンデルセンによれば、「家族主義的の制度とは、家族がその成員の福祉に対して最大限の責任を持つべきだという前提に立って政策が作られる制度」のことである(Espin-Andersen 1999 = 2000: 51)。現在、〈家族主義〉の用語が使用されるとき、一般的にエスピン＝アンデルセンの定義が採用される傾向にあるとあってよいだろう<sup>23</sup>。

<sup>21</sup> もちろんこうした視点が従来の研究にまったくなかったわけではない。例えば山根(1972)がこうした問題意識をもった研究としてあげられる。ただ、こうした視点が近代家族の相対化や、そこからの多様化が構想されるなかで改めてラディカルに主題化されたといえるだろう。

<sup>22</sup> 「defamiliarize」の語は、「脱家族主義化」と訳されることもあるが、上野千鶴子によればこの語に「家族主義」の含意はなく「脱家族化」の訳語で定着している(上野 2011: 229)。

<sup>23</sup> たとえば、山田(2006)でも、日本社会の「家族主義の失敗」が論じられているが、アンデルセンの定義が前提になっている。それ以外に、S. Leitner (2003)、落合(2011)も参照されたい。LeitnerはEU諸国の福祉と家族をめぐる比較調査から、家族主義(familialism)の類型を提示している。そこでは、福祉制度の家族化/脱家族化(familialization/defamiliarization)の強弱の指標から家族主義の類型化が試みられている。ちなみに、落合(2011)によれば、1970年代以降に北欧諸国が脱家族化政策を実施するようになった一方で、後発地域としての東アジアは「圧縮された近代」のなかで福祉国家を築く十分な時間がなく、「家族主義的政策」をとらざるをえなかった。落合は、東アジアの文化的共通性ではなく、「圧縮された近代」という前提条件の共通性に東アジアの家族主義的政策傾向の原因をみている。

### 4.3 近代家族論における「情緒性」

とはいえ、〈家族主義〉批判の系譜を概観するとき、近代家族論の多くの問題点が浮かび上がってくるのも事実である。以下でその点に触れていく。最初に「近代家族」の重要な構成要素とされる「情緒性」の問題を取り上げたい。

まず、敗戦直後の〈家族主義〉批判の矛先が、「家族主義的親愛関係」（川島 [1947] 2000）や「情緒的家族主義」（日高 [1951] 2011）、「情的一体感」（磯野・磯野 1955）などの言葉の使用が示すように、その「情緒的特質」に向けられていたことを確認しておこう。すなわち、民主化論者たちは「家族の情緒的結合」が「民主化＝近代化」の妨げとなるという問題意識から、「情緒性」という名の「抑圧」を問題化していたのである。

もちろん、80年代以降の近代家族論においても家族の「情緒性」は批判の対象になるわけだが、そこではこの「情緒性」こそが「近代」の特性であるとされる。すなわち、過去と現在の家族研究者たちは、この「情緒性」を「近代」との対立概念と見るか、あるいは正反対に「近代」の特性と見るのか、という点で大きく相違している。

戦後の民主化論者たちは、「封建的＝前近代的＝非民主的」な家族と「近代的＝民主的家族」の双方の家族にとって情緒性が重要な構成要素であることを自覚的に論を展開している。たとえば、磯野誠一・富士子夫妻は、「孝」の教説を例にして、それが「人々の情緒性にアピールするものであったとすれば、孝のもつ権威服従関係のみを取りだして攻撃しても、一方的な極論としか感じられないだろう」と指摘していた（磯野・磯野 1955: 90）。また、北村達は、近代家族と対照的な「前近代家族」においては、「情緒的、人情意識が極めて美化され、孝、友、和の道徳が淳風美俗として高く評価されるが、之等は生れ落ちる時より全生活を通じて盲目的に義務づけられている」（北村 1955: 13）と述べ、情緒性の抑圧的性格を批判した。

近代家族論の代表的成果の一つである牟田和恵の歴史社会学的研究(1996)は、戦前期の家族制度のなかにおいても「情緒性」が見られることを「発見」し、戦前にも「近代家族」の要素が存在していたことを明らかにしたと整理され、評価される。牟田は次のように述べている。

日本近代における「家」は、祖父母を家族に含む直系家族を規範とする点で核家族ではなかったが、その全体を核とする緊密な家族精神を持って外部環境から個別化され、また深い家族員の情緒的結合を持っているという点では西欧の近代家族の持つ性格を十分に備えていた。(中略)日本の家族の場合むしろ、「家」型の伝統家族に近代的な家族特性がみられるし、家族員の近代家族的心性に「家」を維持するメカニズムが内包されている。そこに「伝統家族」から「近代家族」へ、という単線の発展を見いだすことはできない。(牟田 1996: 22-23)

牟田は「家族員の情緒的結合」の存在を根拠に、「家」にも「近代家族」の要素があったとし、その「近代家族」の要素が「家」を支えた側面を指摘するのである。もちろん、牟田自身は民主化論者と近代家族論の「近代家族」という用語の相違を明確に区別し、川島に触れながら戦前家族の「情緒性」の問題に触れてはいる。しかしながら、概念が定着していく過程のなかで、初期の論者の目配りが忘却され、「近代家族＝情緒性」という単純な図式のみがひとり歩きたことは問題化されなければならないだろう。

つまり、「情緒性」という言葉を一義的に捉えてしまうなら、「情緒性」の抑圧を認識し、それとの格闘に苦心していた戦後の民主化論のもつ意義や主張を矮小化してしまうことになる。そもそも、『教育勅語』や『国体の本義』、『戦時家庭教育指導要項』など明治以来の啓蒙書のほとんどに「情緒」を示す言葉は積極的に記されてきた。そして、情緒性を表す言葉

には、「情」や「和」や「愛」といった多様な語彙が存在していたのである<sup>24</sup>。民主化論者が格闘したのが何よりもその情緒性であったことは強調しておかねばならない。というのも、もしわれわれが「情緒性＝近代家族の特性」と一義的に捉えてしまえば、民主化論者たちは「情緒性」を批判しながら「情緒性」を理念として掲げていた、という矛盾した説明しかできないことになるからである。

このように民主化論者たちの問題意識の複雑な諸相をみれば、われわれはこれまで不問にされてきた近代家族論者たちの民主化論批判の妥当性をこそ問わねばならないと思われる<sup>25</sup>。民主化論者が「情緒性」と格闘していたことを等閑に付し、彼らが西欧市民家族的な「情緒性にあふれた家族」のみを理想と考えていた、と批判することは正当ではないのである<sup>26</sup>。

とはいえ、戦後から現在までの家族研究を通時的にみれば、「情緒性」が家族主義の重要な構成要素であり、克服すべき対象であるという認識においては、問題意識は一貫して共有されてきたように思われる。総じて言えば、情緒性批判は、個人の「主体性」や「自由」を抑圧する存在として問題化されてきたのである<sup>27</sup>。本稿が指摘したいのはつまり、「情緒性」

<sup>24</sup> 戦前期に情緒性が多様な語彙で語られていたという論点に関しては別稿で詳しく論じる予定である。

<sup>25</sup> この点については阪井(2012)で詳しく論じている。

<sup>26</sup> さらに言えば、日本の近代家族論の理論的支柱となってきたE・ショーターの『近代家族の形成』(Shorter 1975=1987)に対しては、すでに多くの批判が存在している。情緒的個人主義の視点から近代家族の形成を論じるショーターに対して、伝統家族にも情緒性は存在していたことを示す歴史研究も多く存在しており、近代家族と伝統家族を単純に「愛情」や「情緒性」の有無で区別することはできないという(ノッター 2010)。その意味で、今後日本でも、ショーターやストーン以降の海外の社会史研究の動向を踏まえたような、近代家族論のさらなる発展が望まれる。

<sup>27</sup> 落合([1985] 1989)、上野(1994)、山田(1994)などが「愛情」の暴力性を指摘したことは大きな功績であった。「愛」という名のもとに性別役割分業が正当化され女性の主体性が抑圧されてきたこと、あるいは、「家族＝愛情共同体」という自明の前提によって家庭内暴力が潜在化してきたこと、これらを顕在化したことこそ近代家族論の意義であった。

の有無をもって「近代家族」か否かを判断するような単純な二分法は成り立たないということ、そして、「情緒性」の指し示す内容の詳細な分析こそが不可欠であるということである。情緒性や親密性を近代家族の特性として捉えること自体が決して無効だというわけではなく、家族研究の伝統に立ち返るといふ作業、そして、西欧社会史研究の現在の動向などを踏まえ、「近代」における「情緒性」の変容過程を具に検討していくことが重要なのである。

#### 4.4 「近代」と「民主主義」

最後に、「民主的」と「近代的」という二つの用語を明確に区別して用いることの重要性も指摘しておかねばならない。過去の研究者たちが「近代」という用語を用いて「民主化」の理念を語ったことに対し、それを「近代家族論」の意味での「近代批判」の視座から見ると、当然議論は噛み合わない。ここで重要なのは、「近代的／封建的」という言葉に付与されたイメージから一度離れて、「民主的／非民主的」の軸で過去の研究を捉えなおすことである。

近代家族論は、過去の研究者たちが「近代／封建」という二項図式を持ち出すことにより「近代」を問う視座をあらかじめ排除してしまったという点を批判してきた。こうした主張が従来看過されてきた「近代」の問題を浮き彫りにしてきたことは事実である。とはいえ、「近代家族＝批判対象」という反転をおこなうことで、今度は目指すべきとされてきた「近代」の理念の追求の中で蓄積されてきた家族研究の功績を正当に評価するための視座を排除してしまったとは言えないだろうか。

これまで本稿は、民主化論から、マイホーム主義批判を経由し、近代家族論まで、戦後から現在まで、「民主化」をひとつの座標軸としながら、家族研究における問題発見のプロセスの一端をみてきた。戦前の家族制度、高度成長期のマイホーム主義、そして「近代家族」と、さまざまな

〈家族主義〉との格闘のなかで、家族研究は常にそこで抑圧されている「主体性」を問題視し、多様な「社会的連帯」の道を模索してきた。それは、いわば、「家族の民主化」を不断に更新し続けてきた歴史であったといえよう。それゆえ、そうした発展の座標軸を軽視するのではなく、適切に見極めることにより、過去の研究の蓄積を批判・継承することが重要である。近代家族論の〈家族主義〉批判が相対主義から脱却する鍵はこの点にあると思われる。

## 5. おわりに

家族研究が何と格闘してきたのかを歴史的に検討することは、現在われわれが何と格闘すべきかを明確化する効果的な方法の一つだろう。本稿では戦後家族研究の問題意識を「家族主義批判」に焦点をあてることで検討してきた。

戦後日本の社会（科）学が蓄積してきた〈家族主義批判の系譜〉を踏まえて、今後の家族やパートナーシップ、福祉政策をめぐる研究が展開されることが重要だと思われる。当然のことながら、本研究は膨大かつ多様な戦後家族研究の中から〈家族主義〉批判というテーマに即して限られた文献を検討したものに過ぎない。それゆえ、取り上げた文献の恣意性が批判される可能性はある。しかしながら、家族社会学のアイデンティティの揺らぎが危惧されるなかで、本研究のような通時的視座に立つ戦後家族研究の知識社会学研究が今後積み上げられていくことが重要であることは確かであろう<sup>28</sup>。

〈家族主義〉からの脱却には、何より個人の主体性と社会的連帯を保障

<sup>28</sup> 本稿の執筆者たちは各々、「家族主義」に着目して様々な事例研究をおこなっている。阪井は結婚をめぐる規範の歴史の変遷（阪井 2009; 2010）や夫婦別姓論争（阪井 2011）を対象として、藤間は少年犯罪をめぐる新聞報道の記述を対象として（藤間 2011）、本多は戦前期の「花柳界」と家族主義の関係およびそれを論じる戦後家族研究に関する修士論文を執筆中である。

する家族以外の社会的関係が存在することが重要である<sup>29</sup>。最後に山根常男の先駆的かつ印象的な次の言葉を引用しておこう。

逆説的であるが、個人が解放されるがゆえに解放された個人は、家族生活をするのできるのである。しかし、その家族生活はもはやそれ自体が目的ではない。それは、一つ的手段となる。現在におけるマイホーム主義の本質は、家族それ自体が目的であることにある。この意味でマイホーム主義は過渡的な核家族制度における一つの反動形成にすぎない。家族生活は一つ的手段であるがゆえに、それは人生の航路における唯一の船ではない。それは多くの船のうちの一つである。すなわち、家族は自然でもなければまた幸福のただひとつの源泉でもなく、ひとつの選択となるわけである。しかし、やはり家族は依然として大きな船であり、多くの人びとの選択の対象となるであろう。しかし、その家族はもはや個人をいかなる意味においても拘束するものではないであろう。(山根 1972: 498-499)

おそらく「大きな船」を解体することが解なのではない。現に「大きな船」はすでに誰にとっても信頼できるものでも、当然に与えられるものでもなくなりつつある。個人が選択できる「船」をできる限り多く社会が用意しておくこと、それらを等しく保障していくこと、さらに山根のアナロジーに沿って付け加えるならば、船同士の「連帯」を助け、そして時に休息の場を提供する「港」をつくること。こうしたことの積み重ねによって、「個人」を抑圧し「連帯」の道を断つ〈家族主義〉からの脱却は可能になるのであろう。

<sup>29</sup> この点に関しては、久保田 (2011) が示唆に富む。

【文献】

- 有地 亨, 1970, 「現代家族をめぐる社会的状況」『法政研究』36 (2-6): 213-47.
- Aries, Philippe, 1960, *L'Enfant et la vie familial sous l'Ancien Regime*, Plon.  
(=1980, 杉山光信・杉山恵美子訳『〈子供〉の誕生——アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房.)
- 有賀喜左衛門, 1950, 「非近代性と封建制」『社会学評論』1(1): 2-10.
- , 1965, 『日本の家族』日本歴史新書.
- Esping-Andersen, G., 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*, New York; Oxford University Press. (=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店.)
- 藤田省三, 1966, 『天皇制国家の支配原理』未来社.
- 福武 直, 1949, 『日本農村の社会的性格』東京大学共同組合出版部.
- , 1971, 『日本の農村』東京大学出版会.
- , 1981, 『日本社会の構造』東京大学出版会.
- 浜田陽太郎, 1974, 「社会教育にあらわれた家族国家観の教化」『講座家族8——家族観の系譜』弘文堂.
- 濱島 朗, 1968, 「大衆社会」『現代教養百科事典3 社会』暁教育図書.
- 濱島 朗他編, 2005, 『社会学小事典 [新版増補版]』有斐閣.
- 間 宏, 1960, 「経営家族主義の論理とその形成過程」『社会学評論』11(1): 2-18.
- 日高六郎, [1951] 2011, 「日本社会の構造とそのゆがみ」杉山光信編『日高六郎セレクション』岩波書店.
- , [1964] 2011, 「戦後の『近代主義』」前掲書.
- , 1986, 「戦後青年の意識」日高六郎編『戦後日本を考える』筑摩書房.
- 池岡義孝, 2009, 「第1期解説」渡辺秀樹・池岡義孝監修『戦後家族社会学文献選集 解説・解題』日本図書センター.
- , 2010, 「戦後家族社会学の展開とその現代的位相」『家族社会学研究』22(2): 141-53.
- 井上 俊, 1968, 「大衆社会——その社会構造と精神構造」作田啓一・日高六郎編『社会学のすすめ』筑摩書房.
- 石田 雄, 1954, 『明治政治思想史研究』未来社.
- , 1978, 『現代政治の組織と象徴——戦後史への政治学的接近』みすず書房.
- 磯野誠一, 1955, 「家族主義」『思想の科学』2(3): 24-34.

- 磯野誠一・磯野富士子, 1958, 『家族制度』岩波書店.
- 鹿野政直, 1985, 「近代家族のうつり変り」『講座 現代・女の一生 4』岩波書店.
- 川島武宜, [1946] 1983a, 「日本社会の家族的構成」『川島武宜著作集第 10 卷』岩波書店.
- , [1946] 1983b, 「新憲法と家族制度」『川島武宜著作集第 11 卷』岩波書店.
- , [1947] 1983, 「日本封建制のアジア的性質」『川島武宜著作集第 10 卷』岩波書店.
- , [1953] 1983, 「家元制度」『川島武宜著作集第 10 卷』岩波書店.
- , [1955] 1983, 「イデオロギーとしての家族制度」『川島武宜著作集第 10 卷』岩波書店.
- 菊池幸子, 1966, 『家族関係の社会学——生活編』世界書院.
- 北川隆吉, 1969, 「戦後民主主義とマイ・ホーム主義」『現代の眼』10(2): 88-95.
- 北村 達, 1955, 『近代家族』大明堂.
- 久保田裕之, 2011, 「家族社会学における家族機能論の再定位——〈親密圏〉・〈ケア圏〉・〈生活圏〉の構想」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』37: 79-96.
- Leitner, S., 2003, “Varieties of Familialism: The caring function of the family in comparative perspective”, *European Societies*, 5(4): 353-75.
- 丸山眞男, [1946] 1950, 「超国家主義の論理と心理」『現代政治の思想と行動』みすず書房.
- , 1998, 『自己内対話——三冊のノートから』みすず書房.
- 正岡寛司, 1989, 「コメント 1——過渡期の家族社会学」『家族社会学研究』1: 81-5.
- 松原治郎, 1969, 『核家族時代』日本放送出版協会.
- 三成美保, 2005, 「国家・市民社会・家族——『近代家族』の再定位」比較家族史学会監修『国民国家と家族・個人』早稲田大学出版部.
- 宮城 宏, 1979, 「夫婦」光吉利之・土田英雄・宮城宏編『家族社会学入門』有斐閣.
- 宮坂靖子, 2011, 「日本における近代家族論の受容とその展開」『奈良大学紀要』39: 75-89.
- 森岡清美, 1983, 「日常生活における私秘化」『社会学評論』34(2): 130-7.
- 牟田和恵, 1996, 『戦略としての家族——近代国民国家の形成と女性』新曜社.
- 中西茂行, 1985, 「〈マイホーム主義〉の歴史心理」『社会学論叢』93: 25-42.
- 中野 卓, 1968, 『家と同族団の理論』未来社.
- 西川祐子, 1996, 「近代国家と家族」井上俊ほか編『岩波講座 現代社会学 19』家

戦後日本における〈家族主義〉批判の系譜

- 族〉の社会学』岩波書店。
- ノッター, デビッド, 2010, 「近代家族の成立——E.ショーター『近代家族の形成』」井上俊・伊藤公雄編『社会学ベーシックス5 近代家族とジェンダー』世界思想社。
- 落合恵美子, [1985] 1989, 「近代家族の誕生と終焉」『近代家族とフェミニズム』勁草書房。
- , 2000, 『近代家族の曲がり角』角川書店。
- , 2011, 「個人化と家族主義——東アジア, ヨーロッパ, そして日本」『リスキ化する日本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話』岩波書店。
- 大塚久雄, [1947] 1969, 「魔術からの解放」『大塚久雄著作集第8巻』岩波書店。
- 阪井裕一郎, 2009, 「明治期『媒酌結婚』の制度化過程」『ソシオロジ』54(2): 89-105。
- , 2010, 「戦前期『媒介婚主義』の思想と論理」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』70: 91-111。
- , 2011, 「『姓の選択』を語る視座——夫婦別姓をめぐる対立軸の明確化を通じて」『哲学』三田哲学会, 125: 105-41。
- , 2012, 「家族の民主化——戦後家族社会学の〈未完のプロジェクト〉」『社会学評論』249. (刊行予定)
- 作田啓一, 1972, 『価値の社会学』岩波書店。
- 三溝 信, 1968, 「イデオロギー」『現代教養百科事典3 社会』暁教育図書。
- 千田有紀, 1999, 「家族社会学の問題構制——『家』概念を中心として」『社会学評論』50(1): 91-104。
- 清水新二, 1978, 「社会過程論から見た『家族と地域社会』研究」『社会学評論』28(4): 60-7。
- , 2001, 「私事化のパラドクス」『家族社会学研究』13(1): 97-104。
- 施 利平, 2011, 「戦後日本家族社会学のパラダイム転換で抜け落ちてきたもの——日本に存在しつづける直系家族的要素」『家族研究年報』36: 77-94。
- Shorter, E., 1975, *The Making of the Modern Family*, New York; Basic Books. (＝1987, 田中俊宏ほか訳『近代家族の形成』昭和堂。)
- 庄司興吉, 1971, 「戦後日本の民衆意識」佐藤毅編『社会心理学』有斐閣。
- 田淵六郎, 2006, 「分野別研究動向(家族)」『社会学評論』56(4): 950-63。
- 田中義久, 1974, 『私生活主義批判——人間的自然の復権を求めて』筑摩書房。
- 友枝敏雄・山田真茂留, 2005, 「戦後日本における社会学の〈知〉の変遷」『社会学評論』56(3): 567-84。
- 藤間公太, 2011, 「子育てにおける家族主義とその陥穽——佐世保市小六女兒同級

- 生殺傷事件の事例から』『Disco』 1:69-79.
- 上野千鶴子, 1994, 『近代家族の成立と終焉』 岩波書店.
- , 2011, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』 太田出版.
- 渡辺秀樹, 2009, 「第Ⅱ期解説」 渡辺・池岡監修前掲書.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドクス』 新曜社.
- , 2006, 『新平等社会——「希望格差」を超えて』 文藝春秋.
- 山根常男, 1972, 『家族の論理』 垣内出版.
- 山手 茂, 1968, 「家庭生活」『現代教養百科事典 3 社会』 暁教育図書.
- , 1974, 「マイホーム主義の形成と展開」『講座家族 8——家族観の系譜』 弘文堂.
- , 1975, 「家族問題と家族社会学」北川隆吉監修『戦後日本の社会と社会学 第二巻——社会・生活構造と地域社会』 時潮社.
- , 1977, 「マイホーム主義——家族論・家庭論の変遷」『ジュリスト増刊総合特集・現代の家族』 有斐閣.
- , 1979, 「家族観と結婚観」山根常男他編『テキストブック社会学 (8) 社会心理』 有斐閣.
- 湯沢雍彦, 1977, 「家族問題の戦後史」『ジュリスト増刊』 6: 172-8.